

令和7年度 市知連 事業計画（案）

1. 市知連全般

令和7年度は、神戸市の知的障害福祉の質の向上を目指して、対面による集合研修や施設長会議等の定例会議を、計画的かつ積極的に企画実施していき、活気のある市知連を目指していきます。

制度についての研修や事業所見学等を含めた研修、また、障害者スポーツ大会やジョイフルコンサート等のイベント事業への協力も行っていきます。

また、行政をはじめとした関係機関に加え、他種別（高齢・保育等）の団体や、NPO法人等とも連携を強め、市知連の活性化を図るとともに、知的障害者福祉はもとより、福祉全般の向上に寄与していきます。

主たる事業は下記の通りとします。

1) 定例会議の開催

施設長会、役員会、各部会、その他必要な会議を適宜開催する。

2) 研修会の開催

①施設長等研修会

- ・人材確保・職員の育成等について

②一般職員向け研修会

- ・特別な配慮を必要とする方の支援について

3) 関係機関・団体との交流と連携

①各種関係機関と連携して合同行事、意見交換会、研修会等を開催する。

②各種関連機関が実施する事業等への実施協力、職員派遣等を行う。

4) 法人・施設間の連携、ネットワーク化

面的整備、重層的支援に向けた連携を強化する。

5) 神戸市福祉局との協働

①障害福祉施設キャリアアップ検討会（神戸市設置）への参加

②令和7年度福祉局施策に係る協働

③令和7年度福祉局予算に係る意見交換

6) 会員数の拡大と法人格の取得に向けた準備

令和6年度規約改正により、入会要件の緩和及び入会手続きの簡素化を図った。

引き続き、社会福祉法人のみならず、多様な運営主体に参画を呼び掛けていく。

また、従来高齢分野や保育分野で事業を展開してきた法人等が、近年、知的障害分野でも事業を実施しているケースも出てきた。今後は、そのような法人等にも参画を呼び掛けていく。

2. 各部会

1) 入所部会

各会員施設間で、率直・気軽に情報交換、意見交換ができるようなつながりを保ちながら、県知協の障害者支援施設部会との連携を図り、県内の施設とのつながりを構築していく。

(参考) 県知協令和7年度障害者支援施設部会 事業計画(案)より

令和7年度より義務化となる「地域連携推進会議」やその他「意思決定支援」等新たな取り組みの中で、それらの実施にあたり、個々の事業所で悩むことなく、できる限り多くの会員の皆様と、情報共有のための意見や情報交換の場を企画します。

- ・9月に、阪丹但地区内、またはオンラインで開催
- ・11月に、神戸地区内、または播淡地区内で開催

2) 通所部会

施設見学を兼ねて、情報交換会若しくは研修会を開催する。

3) 職員部会

別紙のとおり。県知協と連携しつつ、効率よく研修、行事等を実施する。